1.　議　事　日　程（初日）

（平成25年那智勝浦町議会第１回臨時会）

平成25年２月15日

９時01分 開　議

於　　議　　場

日程第１　会議録署名議員の指名…… 2

日程第２　会期の決定…… 2

日程第３　諸報告…… 3

日程第４　議案第１号　平成24年度那智勝浦町一般会計補正予算（第５号）…… 4

日程第５　議案第２号　那智中学校新校舎建築工事請負契約について……31

2.　出席議員は次のとおりである。（11名）

１番	左　近　　誠	２番	荒　尾　典　男
３番	下　﨑　弘　通	４番	森　本　隆　夫
５番	曽　根　和　仁	６番	湊　谷　幸　三
７番	田　中　幸　子	８番	東　　信　介
１０番	山　縣　弘　明	１１番	中　岩　和　子
１２番	引　地　稔　治		

3.　会議録署名議員の氏名

１１番	中　岩　和　子	１２番	引　地　稔　治

4.　地方自治法第121条第１項により説明のため出席した者の職氏名（15名）

町　　長	寺　本　眞　一	副　町　長	植　地　篤　延
教　育　長	笠　松　昭　紀	消　防　長	小　脇　邦　雄
参　　事（総務課長）	濵　口　博　之	総務課新病院建設推進室長	西　田　秀　也
会計管理者	宮　本　洋　和	病院事務長	八　木　敦　哉
税務課長	城　本　和　男	住民課長	寺　本　資　久
福祉課長	福　居　和　之	観光産業課長	瀧　本　雄　之
建設課長	橋　本　典　幸	水道課長	上　地　清　隆
教育次長	小　玉　常　夫		

5.　職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（３名）

事務局長	藪　本　活　英
事務局主査	寺　地　　強
事務局副主査	脇　地　　健

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～

〔４番森本隆夫議長席に着く〕

○議長（森本隆夫君）　おはようございます。

報道各社から議場での写真撮影許可の申し出がありました。本件について議長はこれを許可しましたので、報告します。

なお、報道関係者の皆様にお願いいたします。

撮影は傍聴席から行い、議事の妨げにならないよう、また傍聴の妨げにならないよう御配慮をお願いいたします。

また、傍聴者の皆様にお願いします。

傍聴に際しては、お手元の傍聴券に記載しておりますとおり、傍聴人規則を遵守し、議事の円滑な進行に御協力をお願い申し上げます。

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～

９時01分　開会

○議長（森本隆夫君）　ただいまから平成25年第１回那智勝浦町議会臨時会を開会します。

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～

９時01分　開議

○議長（森本隆夫君）　本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～

日程第１　会議録署名議員の指名

○議長（森本隆夫君）　日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

11番中岩和子君、12番引地稔治君を指名いたします。

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～

日程第２　会期の決定

○議長（森本隆夫君）　日程第２、会期の決定を議題とします。

議会運営委員会の協議の結果について議会運営委員長の報告を求めます。

６番湊谷君。

○議会運営委員長（湊谷幸三君）　それでは、御報告いたします。

去る２月12日に議会運営委員会を開会いたしまして、平成25年第１回臨時会の日程等について協議をいたしました。その結果について御報告いたします。

本臨時会に付議すべき事件は２件で、補正予算が１件、工事請負契約が１件となっております。

会期は本日１日を予定しております。

議事予定表をごらんください。

〔議事予定表朗読〕

よろしくお願いいたします。

○議長（森本隆夫君）　ただいまの委員長報告のとおり、会期は本日１日限りとしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君）　異議なしと認め、会期は本日１日限りとすることに決定しました。

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～

日程第３　諸報告

○議長（森本隆夫君）　日程第３、諸報告を行います。

町長より報告を求めます。

町長寺本君。

○町長（寺本眞一君）　皆さんおはようございます。

本日平成25年第１回臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様には御煩多の中御出席を賜り、心より厚くお礼を申し上げます。

今議会に付される諸議案の説明に先立ち、町政報告を行います。

台風12号災害から１年５カ月が経過しました。国、県などの支援により復旧事業も進めておりますが、いまだに道路や橋が復旧していないところもあります。一日も早く復旧が終わりますよう、今後も取り組んでまいりたいと思います。

災害で住居を失った方々の生活再建も、徐々にではありますが進んでおり、現在のところ応急仮設住宅に入居されている方が11世帯、21名、応急借り上げ住宅に入居されている方が11世帯、22名などとなっております。しかしながら、応急仮設住宅の入居期限が本年11月10日に迫る中、なかなか自力での生活再建のめどがつかない方も多く、特に市野々や井関で被災された方々の中には、住みなれたふるさとでの居住を希望される方もおられることから、町といたしましても、市野々地区と井関地区に町営住宅を建設することといたしました。

町営住宅建設につきましては、昨年12月の被災者生活再建説明会において出席された方々に説明させていただきましたが、マスコミの報道が先行し、流れ、議会への報告がおくれましたことをおわび申し上げます。今議会におきまして設計業務委託費と建設用地取得費の予算案を上程しておりますので、御審議いただきたく、よろしくお願いいたします。

次に、観光関連行事につきまして報告いたします。

観光客の入り込み状況につきましては、幾分回復傾向となってきておりますが、まだまだ厳しい状況に変わりなく、景気回復に期待するとともに、みずからの努力により観光地としての魅力アップを図らねばならないと考えております。

２月９日と10日の２日間、本町も参画している熊野エリア観光推進実行委員会主催による熊野スイーツフェスティバルが築地地区で開催されました。昨年12月の第４回定例会諸報告でも申し上げましたが、女性をターゲットにしたイベントとして開催されたもので、女性を中心に家族連れや観光のお客様などで大いににぎわいました。２月17日から３月17日までの日曜日には、昨年好評だった南紀勝浦Ｃ級グルメフェアを開催します。また、２月３日から３月31日までの間、民間有志の方々により、入湯税を活用した、公募事業に採択された南紀勝浦ひなめぐ

りも開催されるなど、春先に向けての話題の提供と観光客の町なかへの滞留を目指します。

次に、町政報告会の開催につきまして報告いたします。

２月22日の金曜日午後７時から体育文化会館２階大集会室におきまして町政報告会を開催し、町が進めている事業施策、各種事業について町民の皆さんに直接報告させていただきます。町民の皆様から広く御意見をちょうだいし、今後の町政運営の参考とさせていただきたいと考えております。

さて、本日の臨時会に提案しております議件は２件であります。その内訳は、平成24年度補正予算１件、工事請負契約１件となっております。その概要について御説明申し上げます。

議案第１号は、平成24年度一般会計補正予算であり、歳入歳出それぞれ3,292万9,000円を追加し、予算総額を99億6,882万7,000円とするものであります。その主なものといたしましては、町営住宅建設に係る測量設計業務委託費及び用地取得費であります。

議案第２号は、那智中学校新校舎建築工事に係る請負契約について議会の議決を求めるものであります。

その詳細につきましては、各担当課長から説明いたしますので、何とぞ御審議いただき、御可決を賜りますようよろしくお願い申し上げます。議員の皆様方の特段の御理解と御協力を重ねてお願い申し上げ、諸報告及び議案の概要説明とさせていただきます。

○議長（森本隆夫君）　以上で諸報告を終わります。

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～

日程第４　議案第１号　平成２４年度那智勝浦町一般会計補正予算（第５号）

○議長（森本隆夫君）　日程第４、議案第１号平成24年度那智勝浦町一般会計補正予算（第５号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

建設課長橋本君。

○建設課長（橋本典幸君）　議案の説明の前に、議員の皆様におわび申し上げます。

今回、町営住宅の建設につきまして、所管する委員会への報告を怠り、テレビ等マスコミの報道により議員皆様に大変御迷惑をおかけしたことに対しましておわび申し上げます。まことに申しわけございませんでした。今後は十分気をつけ、所管委員会への報告を徹底させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議案第１号平成24年度那智勝浦町一般会計補正予算（第５号）につきまして御説明申し上げます。

今回お願いする補正予算につきましては、台風12号の被災者支援対策を目的とした町営住宅の建設に伴う用地買収費及び測量設計業務委託費の追加予算の関係でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、１ページをお願いします。

〔議案第１号朗読〕

２ページをお願いします。

第１表歳入歳出予算補正。

歳入、款10地方交付税、項１地方交付税、補正額183万4,000円。

款14国庫支出金、項２国庫補助金、補正額409万5,000円。

款18繰入金、項１基金繰入金、補正額2,700万円。

歳入合計、補正前の額99億3,589万8,000円、補正額3,292万9,000円、計99億6,882万7,000円。

３ページお願いします。

歳出、款７土木費、項６住宅費、補正額3,292万9,000円。

歳出合計、補正前の額99億3,589万8,000円、補正額3,292万9,000円、計99億6,882万7,000円。

４ページお願いします。

予算に関する説明書、歳入歳出補正予算事項別明細書。

１総括、歳入、款10地方交付税、補正額183万4,000円。

款14国庫支出金、補正額409万5,000円。

款18繰入金、補正額2,700万円。

歳入合計、補正前の額99億3,589万8,000円、補正額3,292万9,000円、計99億6,882万7,000円。

５ページお願いします。

歳出、款７土木費、補正額3,292万9,000円、補正額の財源内訳、国県支出金409万5,000円、その他2,700万円、一般財源183万4,000円。

歳出合計、補正前の額99億3,589万8,000円、補正額3,292万9,000円、計99億6,882万7,000円。

６ページお願いします。

２歳入、款10地方交付税、項１地方交付税、目１地方交付税、補正額183万4,000円につきましては、節１地方交付税でございます。

款14国庫支出金、項２国庫補助金、目４土木費国庫補助金、補正額409万5,000円につきましては、節１社会資本整備総合交付金、町営住宅建設に伴います測量設計業務委託費の２分の１、50％の国庫補助金の受け入れでございます。

款18繰入金、項１基金繰入金、目３災害復興寄附基金繰入金、補正額2,700万円につきましては、節１災害復興寄附基金繰入金でございます。

７ページお願いします。

３歳出、款７土木費、項６住宅費、目２住宅建設費、補正額3,292万9,000円につきましては、節11需用費１万2,000円、土地売買契約書の印紙代でございます。節13委託料819万円につきましては、測量設計業務委託料でございます。節17公有財産購入費2,472万7,000円につきましては、町営住宅用地の買収費でございます。

お手元に配付させていただいてます資料をごらんください。

１枚目が井関地区の買収予定地でございます。井関保育所に隣接する宅地１筆で、面積が1,517平方メートル、坪で459坪でございます。

２枚目は、その航空写真でございます。

３枚目が、市野々地区の買収予定地でございます。市野々王子神社近くの宅地１筆、田３筆で、面積が1,447平方メートル、坪で437坪でございます。

４枚目は、その航空写真でございます。

設計業務につきましては、井関地区では一戸建てで８戸、８棟、市野々地区では一戸建てで５戸、５棟、合計13戸の設計業務を予定しております。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（森本隆夫君）　質疑を行います。

５番曽根君。

○５番（曽根和仁君）　質疑をさせていただく前に、今回の住宅の建設につきましては、私もかねがね一般質問等でも要望していましたので、この建設自体についてその方向、町長の示した方向については歓迎すべきというんですか、英断であると申し上げまして、ただしちょっと疑点がありますので、質疑をさせていただきます。

１つは、先ほど建設課長より議会へのおわびの言葉というのが丁寧にございましたけど、直前に12月の議会もあったんで、そのときの委員会でも少しはその話、全く新たに出てきた話じゃないんで、その委員会のときにも少しでも建設委員会で触れられなかったんかなという思いがあります。

と、もう一点につきまして、この用地が候補地として適地かどうかっていうことで、ちょっと１つ疑問な点で、市野々については、きのう場所を見てきたんですけども、安全性というような面で見させてもろたんですけど、用地の後ろに水路があって、そこが市野々のグラウンド、道を挟んだ向かい側のグラウンドの谷水が来るっていうことで、ちょっとまだ荒れてましたけども、ただ土石流が来るような場所ではないということで、おおむね安全なのかなという印象を受けたんですけど、この井関の用地ですね、これ三菱マテリアルさんの用地なんですけど、ここは今砂防堰堤の建設が進んでるとはいえ、御存じのとおり、12号台風災害で一番人数の多い犠牲者を出した地区、その隣というところで安全なのかなということで、ここを果たして念入りに探して、私はできたら井関の旧道沿いだとかにもっと適地があったんじゃないかなと思うんですけど、念入りに探した結果、ここになったのか、ちょっと言葉悪いですけど、安易にここに広い土地があったんで決めたとかっていうふうなちょっと勘ぐりをしてしまうんですけども、その点ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（森本隆夫君）　建設課長橋本君。

○建設課長（橋本典幸君）　お答えいたします。

昨年12月議会で開催されました建設委員会への報告がなかったということで、まことに申しわけございません。予算的には、まだその時点では全然決まってなかったんですけども、方向性としてこういった形で進んでますという方向性だけでも、委員会で報告したほうがよかった

なと反省しております。申しわけございませんでした。

それと、候補地の決定なんですけども、市野々地区におかれましては、議員御指摘のとおり、候補地の横に水路が通っております。これにつきましては、農業の災害復旧事業で水路の計画が25年度に行われるということで聞いております。

それと、井関地区の保育所の横の候補地なんですけども、議員御指摘のように、被災した場所ではありますが、現在国交省の砂防事業では、７支流で８カ所の砂防堰堤が進んでおりまして、３月末には本堤が完成する予定でございます。今後、国交省につきましては、さらに堰堤が増加されるということも聞いております。

それと、那智川につきましては、和歌山県が災害関連事業で拡幅工事が既に着工しております。今後ますます安全性が高まる予定となっておりますので、提案させていただきました井関保育所の隣の宅地を建設予定地として、候補地としてさせていただいております。

以上です。

○議長（森本隆夫君）　５番曽根君。

○５番（曽根和仁君）　今の建設課長の話では、もうちょっと聞きたかったのは、ほかにも井関で候補地を探さなかったのかなっていうことを私ちょっと言うたつもりだったんですね。実はこの三菱マテリアルさんについては、これ９月でしたかね、６番議員さんの一般質問で体文の駐車場っていうことで、国体に今後使うのに便利がいいっていうことで購入をするっていうお話がありましたけども、きょうちょっとあそこを通ってきたら、既に町がもう購入をしたみたいですね。町の何か作業をしてましたわ、きょう。だから、あそこも当然買うんで、今回三菱さんが、ついでというたら悪いんですが、ここもどうですかっていうふうにマテリアルさんのほうから言うてきたのかなという気も、それで早くここに決まってしまったのかなと。だから、ほかにもっと候補地があったんやけど、ここに決まってしまったのかなという思いもあるんですけど、そんなことはないんですか。

○議長（森本隆夫君）　建設課長橋本君。

○建設課長（橋本典幸君）　候補地につきましては、議員御指摘のとおり、何カ所か検討させていただいた結果、ここが利便性といいますか、バス停等も近いですし、そういった利便性も考慮して決定させていただいております。

なお、地権者のほうから売ってくださいというような申し出は一切ございませんでした。

以上でございます。

○議長（森本隆夫君）　５番曽根君。

○５番（曽根和仁君）　はい、わかりました。

あと、井関に８戸なんですけども、八反田にもかなり更地、不幸にも更地になったとこがあります。八反田の区長さんも、かねがね非常に人口の減少率っていうたら、八反田がその３区、被害を受けた井関、市野々、八反田のうちでも一番多いと。かねがね区の存亡の危機っていうようなことをおっしゃってたんで、八反田については最初からもう井関、市野々っていうことで絞って、八反田はもう探すということにはなってなかったのかということと、改めてマ

テリアルのあそこ井関の土地がどういう方に入居範囲をするかわかりませんけど、入居される方に安全だと納得していただけるかどうか、井関の区長さんですとかにも、ここでええよと言ってもらえるかどうかの確固たる自信というか、そういうのはございますか。

○議長（森本隆夫君）　建設課長橋本君。

○建設課長（橋本典幸君）　議員御指摘のとおり、八反田地区も甚大な被害を受けております。今回につきましては、八反田、井関を含めまして候補地を１カ所として計画させていただいております。

〔５番曽根和仁君「安全かどうか」と呼ぶ〕

○議長（森本隆夫君）　５番曽根君、立って、起立で。

○５番（曽根和仁君）　済いません。もう一つお聞きした、入居される可能性のある方に、井関の今回その候補地が、ここやったら安全やと、その方に思っていただけるかどうか、地区の区長さんにも含めて大丈夫だと。はたから見たらちょっと心配なんですよね、井関のマテリアルの土地が。だから、その辺ちょっと気になるんですけど。

○議長（森本隆夫君）　総務課長濵口君。

○参事（総務課長）（濵口博之君）　応急仮設、応急借り上げ等の住宅の関係は総務課も関係しておりますので、私のほうからお答えさせていただきます。

この町営住宅の建設につきましては、今のところ被災者の皆様にも詳しくどこへどれぐらいのものをどうやって建つっていうのは、やはりこの議会で用地買収、それから設計の議決を得て、また当初予算で工事の関係等、御可決いただいた後で詳しく、また被災者の皆様や区長様には御説明させていただきたいと思っております。

その関係で確たるあれはないんですけども、今のところ、その中でもお年寄りの方とか、やはり地元へ住みたいということで、町営住宅が建てられるんであれば、そこへ行きたいよという方がやはりそれぐらいはおられます。そういうところでございまして、先ほど建設課長が答弁いたしましたように、今復旧もかなり進んでおりますし、その中で議会の後、またその希望なり回る中で詳しく御説明させていただきたいと思っております。

○議長（森本隆夫君）　ほかに質疑ありませんか。

12番引地君。

○１２番（引地稔治君）　それでは、質問させていただきます。

まず、測量設計業務委託の中で、これは建物の設計、これ業務委託、まず１点簡単な点、設計業務委託ですね、これ建物の監理費は入ってないんかということ。

ほんで次に、なぜ一戸建てを計画なさったのかと、一戸建ての理由ですね。

そしてまた、土地２つありますね。その中で、これだけの広さの土地が必要であるという根拠ですね。ただ、漠然とした広さを言われて、地図を見せられて、納得できるようなものではないと。当然その土地の図面なりがあって、そこに個々に一戸建てを建てるというのであれば、ここに道をこうやってとって、ほんでここにこれぐらいの広さのとこに１軒、ほな何メーター離れて１軒とか、そのような理由づけをちゃんと説明していただいて、だからこれぐらい

の土地が必要なんだという、その資料をいただかないと、なかなか判断しにくいと。なぜこんだけの土地の広さが必要なのか、まずその点ちょっと資料とか、そういうので見比べるものを下さい。ほんで、木造で建てれるなら、木造で一戸建てやったら、これぐらいの金額がかかると。ほんで、鉄筋やったら、まあ鉄筋は要りませんね。鉄骨の建物は、当然考えられるのに土石流とか、そういうのに強いでしょう、木造よりは。ほんで、そのときに木造を選ばれた理由。ほんで、鉄筋やったら鉄筋でコストの差があって、こちらを選ばれたという理由ですよね、その差額。ほんで、町営住宅の維持管理ですね、維持管理のコストですね、当然個々に１軒ずつ建てると、維持管理にコストがかかると思います。ほんで、プライバシーのこともちょっと言われたことを考えると、集合住宅のような形にしても、いろんな設計の仕方で、どうでしょう、それも保てるような設計っちゅうのは幾らでもできるでしょう。個々に建てると維持管理、ほんで個々に、これ建設以降かかるコストの違い、集合住宅にするのと個々にするのとの違い、そういうのんを比較する資料を出していただいて、だからこういう一戸建てを選んだという、もっと詳しい説明、判断材料にできる資料をちょっとお願いします。

○議長（森本隆夫君）　建設課長橋本君。

○建設課長（橋本典幸君）　お答えいたします。

測量設計業務委託費につきましては、今回は町営住宅の建設の設計のみで、監理費は入ってございません。一戸建てにした理由なんですけども、那智勝浦町として一戸建ての町営住宅の建設は初めてでございます。今回、被災者支援対策を目的としたという町営住宅でありますので、住環境をよくした形、さらにはバリアフリー等も含めまして、一戸建ての木造の案で設計業務委託を行う予定となっております。

議員御指摘のように、単価につきましては、今後設計業務により金額が決定されるわけなんですけども、現時点では一戸建ての坪単価を予定しております。

比較につきましては、現時点での資料等、まだできておりません。

配置につきましては、先ほど図面のほうで申し上げましたとおり、井関で８戸、市野々で５戸ということで、そこへ一戸建ての計画をさせていただいております。

以上でございます。

○議長（森本隆夫君）　12番引地君。

○１２番（引地稔治君）　そしたらまず、最初の監理費が入ってないということで、ほんなら建物を建てるその監理に至っては、うちの建設課で監理するということですね。もうあくまでも設計は設計で、監理は設計士にしていただかないということでよろしいんかと。まあまあそういう理解してるんですが、後からお答えください。

ほんで次に、８棟、５棟ちゅうのはさっき聞いたんですよ。でも、この平面図あるでしょう。ほんで、ここのただの図と写真ですよね。ここ、長さもメーターも何も入ってないですね。ほんで、一戸建ての何坪ぐらいの家建たれるんか、それもわからんのですけど、だからここのとこに平面図でもいいから、ここやったら８軒、こうやってこのように建つんやと。ほんで、そしたら道も当然とらなあかんと思うんですよ。道はここへ入れて、ここへ８つこうやっ

て並べて、だからこんだけの土地が要ります。ほんで、もう一つのとこやったら、５棟ですよね。５棟建てるのに、なぜこんだけの広さのものが必要なのか。そんな配置図もなかったら、判断しようないでしょう。仮に、簡単に聞いてですよ、ここで８坪あってこっちで５坪やったら、こんなに坪数要らんのんちゃうんかということになります。ちょっと配置図もなしに判断せえ言われても、こっちもちょっとつらい面がありますよ。

ほんで、当然鉄骨にしたら鉄骨で、鉄骨、鉄骨あるでしょう。鉄骨やったら幾らかかると、１棟に幾らかかると、木造やったら１棟に幾らかかると。その差額、だから木造で選んだんやと。木造に選んだ理由ですよね。強さやったら、鉄骨のほうが強いでしょう。その差額、コストがかかっても安全性のためには、僕は多少の差やったら鉄骨にすべきやと思いますよ。そして、後のその維持管理に対しても、さっき質問させてもろた中で、戸別にしたらどんだけ維持管理、これから考えられると。しかしながら、集合住宅でもいろんな設計の仕方によりプライバシーを守れるように、設計って幾らでもあるでしょう。バリアフリーにするんだって、集合住宅にしたってバリアフリーできますよ。平家でも大丈夫だと言うならですよ。僕は水のことも考えて、２階建て、１階も２階も住居にしてあげて、ほんで水が来た場合、水が来んとは限らんですからね、だから１階のものを、家財の高価な金額のもんあるでしょう、テレビとかいろいろと、そういうのを最悪の場合上げれると。ほんで、それでもお年寄りの人もあって、それでも私は２階で生活、階段があったら不便やさか、平家のほうがええと。災害のときはいち早く事前に逃げるから、そういう平家を求めるというのなら、13棟のうち全部２階建てじゃなかっても構わんじゃないですか。何軒か平家のそういう人のために使うても、設計はできますよ。

ほんで、維持管理に対しても、普通に考えたら一戸建てのほうが維持管理費かかるでしょう。だから、維持管理費も今後余りかからないような設計の仕方っていうのはあるでしょう。そういうのを比較、本当に検討したのか。ほんで、その材料を出していただいて、だから私たちはこういう一戸建てを選んだんやという説明をもらわなかったら。被災者の人には大変僕も気の毒だと思いますよ。うちも太田らでも被災して気の毒に思うのはもう現実に思うんですわ。太田でも建具とかふすまとか、今全然よう直さない、畳もよう入れやん人だっておるんですよ。それで生活してる人だっております。完全復旧って、完全に100％、保険入ったあっても100％直せてない、傷んだままの状態で暮らしてる人もおるんですよ。うちの地区でも全壊して家を頑張って建てやる、今度鉄骨で建てやる人もおります。半壊でも壊して建て直した人もおります。ほんで、半壊でも、壊れた状態、もう壊してしもて勝浦へ移った人もあります。バランスっちゅうのは必要ですよ、何やっても、どんな事業やっても。僕も井関地区、あのような被害を受けて、僕の知人もしたし、大変気の毒に思うんですよ。

しかしながら、その町営住宅、公のお金で使う以上、バランスも考えて、僕ら判断せなあかんでしょう。単にかわいそうやさかい一戸建て建てたれって、認めるわけにいかんのですよ。やっぱり今後コストもかかるんですから、一戸建てにした場合、と思うんですよ。かからんというのならかからんで、資料をくれたらええんですよ。今現実町営住宅のアパートでも、質疑

に余りこれ、質疑になってないな。もしあったら注意してください。

町営住宅、今現状町営住宅もいろいろほかありますけど、うちそれでも、そこも完全にきれいに管理してるっていう状態じゃないでしょう。ずっと管理するのに苦労してるじゃないですか。ほんで、今後またこういう建物建てるんだから、プライバシーも守れる、できるだけ守れる、ほんで管理費もできるだけ安くできるような住宅、そういう住宅やという説明下さい。判断材料になるもん下さい。ただこれだけ、今のままの説明やったら、とても判断できません。今からでも遅くないでしょう。何かほかに資料ないですか、その選んだ理由。ほんで、土地も当然お願いしますよ、質問。こっち、なぜこんだけ、なぜこんだけ必要なのか。

○議長（森本隆夫君）　建設課長橋本君。

○建設課長（橋本典幸君）　お答えいたします。

最初の建設に伴う監理費につきましては、今後25年度の当初予算で工事請負を上程させていただく予定になっておりますので、そこで監理も同時に上程させていただく予定になっております。

配置につきましては、現在建設課のほうで案がございますので、資料を配付させていただきます。井関地区８戸、市野々地区５戸の配置計画を配付させていただきます。

○議長（森本隆夫君）　休憩します。

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～

９時44分　休憩

10時19分　再開

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～

○議長（森本隆夫君）　再開します。

建設課長橋本君。

○建設課長（橋本典幸君）　お手元に配付させていただきました資料につきまして御説明申し上げます。

２枚配付させていただいております。井関地区で８戸、申しわけございません、土地の寸法はちょっと抜けております。これはあくまでも計画案でございまして、今後設計業務委託を予算化すれば、再度詳細は詰めさせていただきます。８戸を並べた形で計画しております。市野々地区につきましては、お手元に配付してますとおり、５戸を並べた形で、スペースがあるんですけども、ここには道路、いわゆる通路等の計画を、これも案でありますが、考えております。

住宅の一戸建ての建物の大きさにつきましては、約18坪、60平方メートルの建坪を現在案として計画しております。

それと、議員御指摘の今後の町営住宅の維持管理でございますが、現況の町営住宅は現在124戸を建設課のほうで管理させていただいております。それに要します維持管理費が、20年度当初予算の額で320万円維持管理費を計上させていただいております。１戸当たり２万5,000円程度の維持管理費になってまいります。かなり老朽化している町営住宅が多うござい

ますので、金額が張ってるかと思うんですけども、今後新築される、今回提案している一戸建てにつきましては、当然新築ですので、当面は維持管理費等は少ないと思うんですけども、現在計上させていただいております予算と同額程度で、詳細については数字ははじいておりませんけれども、戸数掛けるこの範囲内の予算でいけるんではないかなと考えております。

以上でございます。

○議長（森本隆夫君）　12番引地君。

○１２番（引地稔治君）　今後、今建設を考えたある建物の維持管理あるでしょう。そら当面、新しいときは要りませんね。古くなったときに、個々にこういう建物を建った場合と、固めていろんな設計によって建物ちゅうのは変わるじゃないですか。固まった形いうたら、これだったら、仮に外壁の工事するに至っても、足場だって、一軒一軒透いたある足場で個々に立てなあかんでしょう。そういうのも含めて、コストを下げる面からいろいろあるんですよ。ほんで、そういう面も考えてくださいって言やるんです。だから、比較してください、比較。建物の集まった、集合住宅のような形にしても構んですわ。ほんで、すき間がこれやったら何メーターかあいたあるんかわかりません。例えば１メーターやったら、その真ん中へ立ったら両方使えるでしょう。仮にですよ、例えの話ですよ、足場の場合で言やんですよ。そういうことしたら、そのときの管理するための工事費も安くつくでしょう。ほんで、もう最後という質疑の、３回目なのでね。

この今２つの土地の図面ありますね。これ数字も何にも入ってないですね。この赤に塗られたとこ、これ正確にほんだら、あなたが言ってる18坪、本当の面積なのか。そら、これも信用しかねますよ。本当にこれ18坪なんですか、これ。ついぱっとこうやって見るのに、この土地に８棟、振り分けただけじゃないですか。こっちはこっち、この400坪の土地に５軒、支障のないように、つい振り分けたようにしか感じられんのですよ。つじつま合うようについ書いただけじゃないかと僕らは疑いますよ。これで納得せえっていうの、ちょっと難しいんですけどね。ほんだら、仮にこの18坪、この書かれた面積、確実に合うたあるんですか。

仮にですよ、言いますよ。こっちの図面で18坪の赤に囲まれた広さあるでしょう。ほんなら、こっちのやつの赤に囲まれたやつ、本当にこれ、これこっち５つだけでもこれ、同じ大きさに、ちょっと違うやろうと思うんですよ。ついこれ、四角で囲んで赤く塗っただけじゃないですか。

○議長（森本隆夫君）　建設課長橋本君。

○建設課長（橋本典幸君）　済いません。図面につきましては、寸法等入ってございません。詳細といいますか、詳しい寸法と配置につきましては、これあくまでも案でありまして、配置計画という形でありまして、今後当然浄化槽とか、そういった施設も必要ですので、そういった部分も考慮しながら、設計業務委託の中で完璧なもんにしていきたいと思っております。

○議長（森本隆夫君）　12番引地君。

○１２番（引地稔治君）　我々議員を、個々に違いますけど、僕が納得いけるような、どこまで設計図、今の現時点でそちら出してええんかというのもありますけど、詳細な、もっと詳しい、

判断できる資料がなかったら、こんな絵で、我々、議員各位ありますけど、僕に判断せえと言うたってできませんて。ほんで、個々に建てた建物と集合、固めた、プライバシーを守れるようなできるだけ設計して、集合にしたら、こんだけの土地も要らんでしょう。ほんで、そういう検討もしたのか。ほんで、それ検討したのなら、当然それにかかる予算の差額っちゅうのあるでしょう、管理費でも工事費についても。それも検討した中、これを選んだっていう資料、説明下さい。もう４回目ですので、次の議員さんの質疑もあると思いますので、これで結構ですけどね。

○議長（森本隆夫君）　ほかにありませんか。

11番中岩君。

○１１番（中岩和子君）　それでは、何点かちょっとお尋ねをいたします。

今回このあれが出て、市野々のとこでも聞きたいんですけど、市野々には市野々区内に町営住宅があるんですね、今あきになってるところがあるんですけど、その町営住宅の活用については御検討されたんでしょうか。また、その町営住宅が今何坪ぐらいあって検討したとか、その隣に町の土地もありますんで、駐車場にもなるんやないかなと思うようなところがありますけど、それについての検討はされたのかどうか、お尋ねをいたします。

それから、先ほど５番議員さんが、市野々は安全ですということでしたんですけど、この写真が、これは災害の前の写真ですね。これ先ほどここのところは小さな側溝があるから大丈夫だと言われたんですけど、当日、災害のときは、この川から小学校のところを通って、大運動場を通って、今建てようとしたあるところを水が流れて、それから王子神社のところへ来て町道のほうへ流れたというような、ある意味大きく水が流れたところなんです。そういうことも、今護岸の整備をされておりますんで、これから安全になってくるとは思っております。また、安全になってもらわなあかんとは思います。ですが、その中で建てられるという今度の18坪ですか、それが先ほどの図面見てたら、これは平家建てやないかと思うんです、私、詳しいことはようわからんですけどね。そのときに、井関のほうもそうなんですけど、今度このマテリアルのところですね、あそこは大変な被害があったところなんですけど、それが護岸が整備されて安全になるという前提のもとでやってらっしゃるんです。ほんだら、あのときに被災された方の中で、私の友人の御主人も亡くなったり、友達の妹さんが亡くなったり、本当に知り合いの方が大勢亡くなって、大変な悲しい思いをしたんですけど、そのときに２階建ての方は助かったあるんです。２階へ逃げれたんでよかったけど、平家の、友達の御主人でもそうでしたんですけど、１階で屋根まで水が来て、流されて亡くなったんです。そういうふうな状況がありますんで、ここのところへ１階建てというのは、私はどうも安全性の面で大丈夫なんやろかと思います。

それと、やっぱり井関、地元へ帰りたい、そういう思いもありますでしょうけど、安全だというところで帰ったら、本当に安心して暮らせると思います。これから護岸も整備され、恐らくこういうことは二度とないことを願いますし、また二度とないようにせなあかんと思います。だけど、やっぱりさあいうたら、２階へ逃げられる、そういう状況にしておかないと、非

常に厳しいもんがあるんやないかと思います。そして、安心して暮らせないんやないかと思います。先ほど12番議員が言うてましたけど、鉄骨の集合住宅でしたら、さあいうたら２階へ逃げられる。お年の召した方は、ふだんは１階のとこへ住んでても、さあいうたら２階へ逃げる。そういうふうな状況の建物というのはお考えにならなかったんか、お尋ねをしたいと思います。

それから、合わせて13戸ですね、今度町営住宅が建てられることになってるんですけど、その根拠というんか、仮設住宅へ入ってらっしゃる方が11世帯って言われたんですか。ほいで、それ以外に借り上げの住宅へ入ってらっしゃる方が何人かおいでると思います。それこそ今度の災害で家をなくしたりして、どっかの家をお借りしたりとか、そういうふうな方の御意見、御要望とか、アンケート的なものはとられたのかどうか、そこら辺もお尋ねをしたいと思います。

先ほど12番議員が言っておりましたように、維持管理費につきましても、やはり私も一戸建てより集合住宅のほうが経費がかからないのではないかという点もありますんで、その点も、先ほど12番議員と同じように、一戸建てならどれぐらい、集合住宅なら、今後古くなったときの維持管理がどれぐらい要るかとかというふうなことも、私も要望したいと思います。

あとは、はい、また後で聞かさせていただきたいと思います。その点をお尋ねいたします。

○議長（森本隆夫君）　建設課長橋本君。

○建設課長（橋本典幸君）　お答えいたします。

ただいま議員からの質問にありました市野々地区にあります町営住宅の利用につきましては、現在市野々で４戸町営住宅がございます。ただ、この４戸につきましては、昭和25年に建設されたということでかなり老朽化が著しくて、１軒の方は入られてるんですけども、それ以外はもう入居をとめてるような状況でございます。そこへ町営住宅の建設等も考慮させていただいたんですけども、県道からの道がかなり狭くて、人が通れるほどの里道しかございませんので、今回の候補地でありますと、町道に面してるという部分も含めまして、候補地として市野々神社の横に決定させていただいております。

それと、議員さん御指摘のように、この候補地につきましては、台風12号の被害により甚大な被害を受け、氾濫した地域でございますけれども、先ほども説明させていただきましたとおり、国交省並びに和歌山県で台風12号に耐えられる災害復旧に取り組んで、現在進捗中でございます。それ以上の台風が来ないとは言い切れませんが、確率的に低いこともありまして、そういった工事が完成すれば、12号規模の台風には耐えられるということも考えられますので、ここの地区に候補地として提案させていただいております。

それと、一戸建てにつきましては、集合住宅と一戸建ての選択があるんですけども、より住環境に適したという形で、２階であれば、もちろん安全という面からいいますと、１階よりも２階のほうが安全かと思われますけれども、災害復旧工事も進んでおりますので、住環境も考慮して一戸建てを提案させていただいております。

建設費用につきましても、現在一戸建ての建設費で坪単価約50万円という算定をはじいてお

ります。近隣の町営住宅の新築状況を見ますと、やはり２階建てにしますと、建設費が多少高くなるような形で調査させていただいております。

以上でございます。

○議長（森本隆夫君）　総務課長濵口君。

○参事（総務課長）（濵口博之君）　先ほどの御質問の中で13戸の根拠ということでありましたので、総務課のほうからお答えさせていただきます。

前の９月議会のときに、５番議員さんから町営住宅については考えないのかということを質問されましたときに、意向調査等も含めて、そういうことも今後検討していくということをお答えさせていただいておりました。その経緯の中で、意向調査も、その前、４月のころは災害の実態調査ということで１回回らせていただいて、やはり１年たたないと、これからどうするか決められにくいかなということで、９月半ばから10月半ばにかけて、今後どうされるかということを主体に、支援金の説明もございましたんですが、意向調査ということで回らせていただきました。その中でも、もし町で建ててくれるんであれば、やっぱり地元に戻りたいというお年寄りの声もございました。

また、11月２日と12月16日に被災者生活再建説明会をさせていただきまして、その中の御要望といたしまして、同じようなことで、お年寄りがやっぱり帰りたがっているんで、建てていただけたらありがたいという御要望もございました。そういう状況もありまして、また12月に県からの依頼もありまして、こちらのほうで応急仮設住宅と応急借り上げ住宅に入っておられる22世帯の皆様に、もし町で町営住宅みたいなもんが建つんであればどうでしょうかというお話をさせていただいた中で、そのときで12世帯の人が希望ということをおっしゃられております。細かい話って、こういうのをこういう場所にっていう話はしておりませんので、詳しくすれば、また変わってくることもあろうかと思います。また、自主再建てそのとき答えられた方も、いろいろ御検討される中で迷っておられるところもございました。そういうこともありまして、とりあえず13世帯ぐらい入れるということでございます。

実際にこれ以外の方にもまだ自主再建する、賃貸住宅に入ってる方の中にも自主再建するか、もうこのまま民間に入るか、それともやっぱりそういうのがあれば入りたいという意向も出てくることもあろうかと思いますので、実際にまだこれから希望をとれば、また多くなるのかなとも思います。

以上でございます。

〔12番引地稔治君「議長、議事進行」と呼ぶ〕

○議長（森本隆夫君）　どうぞ。

○１２番（引地稔治君）　済いません。今先ほど建設課長の答弁の中で、１階より２階のほうが坪単価が上がるというのは、それは本当に正確なんですか。何を根拠に言うてるのか。当然私も建設関係に多少携わってますけど、基礎工事に金かかったりして大幅にかかると、木造で家建ててもですよ。２階のほうが坪単価が上がるというのは、当然僕考えるけど、逆考えられても、１階より２階のほうが坪単価が高くなるから、１階にしたって、それは、その答えは正し

いんですか。

○議長（森本隆夫君）　12番引地君、答弁が間違ってないかということだけを言って、間違ってあったら、整理してくださいと、そういう議事進行に変えていただきたいと思う。あんたの質疑と違うんですから。

ですから、整理をしてもらいますので……。

○１２番（引地稔治君）　はい、お願いします。

○議長（森本隆夫君）　間違てあったら。建設課長、どうですか、今の議事進行について。

建設課長橋本君。

○建設課長（橋本典幸君）　お答えいたします。

申しわけございません。私、近隣のところでたまたま他町村の２階建ての坪単価がございましたんで、２階建てのほうが安いって答弁させていただきましたが、議員御指摘のとおり、１階と２階比較いたしますと、２階のほうが低くなるかと思われます。

以上です。

○議長（森本隆夫君）　11番中岩君。

○１１番（中岩和子君）　何かあれなんですけど、先ほど答弁していただいたんですけど、市野々の町営住宅のところの件でちょっとあれします。

入り口が細くて狭いということで、今現在はそのとおりでございます。しかし、今後あそこは県の恐らく、建設課では御存じじゃないんでしょうか、歩道ができる計画になってますんですね。そうなりますと、あの前の家が立ち退きに当然かかるでしょうから、当然今の土地が道沿いになるわけなんですね。そういうことをお考えになったんでしょうか。今の答弁でしたら、道が細いということですけど、今後そういうふうな、今こうだからじゃなくて、これからうちのこの道はどうなる、こうなるというようなことを考えての今計画なんでしょうか。今先ほどの答弁でしたら、道が細いから考えなかったということですけど、今後あそこ、歩道ができてすごい、すぐ道沿いになるわけですね。そういうことは御存じで、そういうことを考慮されたんでしょうか。

○議長（森本隆夫君）　町長寺本君。

○町長（寺本眞一君）　お答えいたします。

県の拡幅工事、今順調に測量等やっております。我々はことしの11月10日までという期限の中でやっていく上では、なかなかそういうことまでも間に合わないというのもありますので、その辺の時間のことを考慮しながら、場所も選定させていただきました。

○議長（森本隆夫君）　11番中岩君。

○１１番（中岩和子君）　今あれでそう言われましたですけど、これ町営住宅というのは今11月で、１年や２年だけで終わることやないんですよ。ずっとこれからそこへ入られるんですから、そういうふうな目先のことだけやなくて、将来ここはこういうふうになるから、それじゃこうしようかというな、そういうふうな考えをお持ちにならないんでしょうか。ましてやこの土地を利用したんでしたら、今現実に町営住宅が４戸ありますんで、だからそれを工夫して集

合住宅にするなり、そんなことしてんやったら、５戸は十分あると思うんですよ、あの土地でもできると思うんです。そういう中で、駐車場が少ないんやったら、その近くにまた町有地があります。本当に隣づけに町の土地があります。そういうふうなほうの、本当に町の今あるものを活用して、たとえ少しのお金であろう、今安いからとかやなくて、こうして新たにこういうふうなまた土地を買う、そういうことを考えずに、今ある中でどういうふうにして工夫をしょうかというようなことをお考えにならなかったんでしょうか。私も一日も早く、仮設住宅へ入ってる方は町営住宅へ入って、ほいで地元へ戻ってきていただきたいと思いますんですけど、でもやっぱり安全性とか、そういうふうなこと、皆さんの公費でやりますんですから、少しでも経費を削減するとか、そういうふうな考え方でお進めにならないのか、そこら辺お聞きいたします。

○議長（森本隆夫君）　町長寺本君。

○町長（寺本眞一君）　考えました。ただ、あそこを造成しなければ、県道のレベルまで達しませんし、その時間というのは、今後県のほうもいつ完成というのも、道路の拡幅工事の完成というのは、なかなか今未定のところもありますので、その辺も時間との関係がありますので、その土地の利用ということは断念したわけです。確かに使えばいいかもわかりませんけれども、道路拡幅した後に、あそこの道路レベルまで用地を造成するとなったら、それなりの費用等いろいろもかさんできますので、現状のほうが一番土地のコストも利用しやすいんじゃないかなというので、選ばせていただきました。

○議長（森本隆夫君）　11番中岩君。

○１１番（中岩和子君）　今造成工事と言われましたけど、今町営住宅のところはそんなに低くないですよ。あれと並びに何軒もこうして家が建ってるんですけど、隣の、町営住宅の下のおうちやって少し低いだけで、そのまま車が入れるような状況で、拡幅工事をせんなんような土地やないと思うんですけど、もう一度検討してみてください。

○議長（森本隆夫君）　町長寺本君。

○町長（寺本眞一君）　あそこは前に野上さんの家があります。その高さのレベルでいいますと、１メーターぐらいはレベル的に道路より下がっております。そういう中で、道路より低くするということは、越水したときに水が流れ込むと。だから、そのためにも安全性からいうと、造成して道レベルぐらいまで上げとかなければいけないだろうと、こういうふうな考え方でやっております。

○議長（森本隆夫君）　ほかにありませんか。

１番左近君。

○１番（左近　誠君）　何点か質問させていただきます。

昨年12月、議会が終わりまして、その後12月19日ですね、新聞報道で井関、市野々の地区に13棟と、仮設入居者優先し、町営住宅建設へと新聞で流されました。私はそのとき新聞を見て、一瞬、えっ、そんなに井関地区、８戸建てるほど広い土地があるんかなと。また、市野々地区に対して５戸建てるというときに、その土地もあるんかな。それと、安全な土地で私は思

っておりました。というのは、2011年のあれですね、９月４日未明に台風12号の大きな災害があって、その明くる日の僕は９月５日ですか、川関地区とか、ほいで井関、市野々地区をちょっといろいろ見て上がってみました。そのときに物すごい被災の状況ぶりを見たとき、またそれをこの新聞で見たときにダブりまして、こんなに災害が大きいところで安心して建設できる町営住宅、公共住宅っていう土地があるんかなと思いました。これでまず建設用地購入に当たって、災害、地形に詳しい専門家の方々に助言を得たのかどうか。当局だけで判断されて土地の購入を進めたのか、そういうこれ被災者住宅という性格があると思うんですけど、公共住宅であると考えた場合、もうちょっと慎重であるべきではないのでしょうか。

それと、国交省の省令でも、公営住宅等整備基準というのがあります。その５条のところに、位置の選定っていうのがあるんですね。ちょっと読んでみます。「公営住宅の敷地の位置は、災害の発生のおそれが多い土地及び公害等により居住環境が著しく阻害されるおそれがある土地をできる限り避ける」というようなことも書かれております。これについてもお答え願います。

それと、今までいろいろ話をお聞きしますと、急いでおったと。ことしの11月の末で一応県からのあれがあるということなんでしょうけれど、１月８日に知事が記者会見で、仮設住宅について、台風12号による避難者はかなり減ってきたが、最終的な落ちつき場所が決まるまで、県が面倒を見ると発言されております。また、深層崩壊で被災した田辺市の伏菟野地区ですね、これは被災者住宅の工事造成が間に合わないとして、仮設住宅の入居期限をさらに２年間延長されたということであります。だから、そういった中、建設用地の購入は余り急いで決めるべきでなく、慎重にやっぱりいろいろの助言をもらったり、そういう判断のもとで進めるべきではないでしょうか。

それと、井関地区に建てる８戸建てのところで、那智川は復旧工事ですね、県も国交省のほうも災害に遭っても大丈夫なようなものをつくるという、大丈夫であるというようなことを課長が述べておられましたが、まだそれは本当にそういうこと、台風というのは、例えば台風襲来、または豪雨、大雨警報が出るたびにそこに入っておられる方が避難せねばならないというようなことはあってはならないと思うんですよ。そやから、特に高齢者の多い中、建てるんであれば、別に用地を、安心して住める、区外でも選択肢があるのではないか、このように思います。

○議長（森本隆夫君）　建設課長橋本君。

○建設課長（橋本典幸君）　お答えいたします。

候補地の選定につきましては、議員御指摘のとおり、台風12号で被災した場所ではあります。ただ、同じ答弁になりますが、現在国土交通省のほうで砂防堰堤の１期工事が進んでおります。今後、２期、３期工事が進む予定となっております。那智川につきましても、和歌山県の災害関連で川幅を拡幅、さらには川底を掘るというような形で、台風12号規模には対応できる災害復旧の現在進捗でございますので、100％大丈夫かといえば、100％の回答はできませんけれども、台風12号規模には対応できる地域の災害復旧事業がどんどん進んでおりますので、

ここの候補地をそういった意味で選定させていただいております。

以上でございます。

○議長（森本隆夫君）　総務課長濵口君。

○参事（総務課長）（濵口博之君）　１月８日の知事の発言のくだりについて、総務課のほうでお答えさせていただきます。

確かに知事の発言の中で、伏菟野地区はさらに２年間延長するというようなことをおっしゃっておりました。私も、県のほうに確かめさせていただきました。県のほうでは、担当係のほうでは、国の期限については今までと同様、２年間で変わらないということで、本町と同じ状況でございます。ただ、あそこの伏菟野地区のところでも、仮設等に住んでいる被災者の方で、どうしても伏菟野地区に戻りたいと、戻って住みたいとおっしゃられてる方がおられるそうでございます。そして、その状況がまだ現在、その宅地については安定化させる工事中であり、その工事が終わった後、まださらに市が宅地造成工事をやり、道路工事をし、水道工事等を行った後で、その後で自分の家を再建するということになっておるそうでございます。そういう中で、どうしてもその期限内にそういう工事があります関係で延長せざるを得ないということで、その延長期限が２年ということはまだ確定していないそうでございます。状況に応じてということだと思っております。本町の場合も、少しぐらいの、ちょっと住宅の工事がおくれたりしたぐらいでしたら、県のほうも多少の延長はしていただけるとは思いますけども、やはり仮設住宅で暮らされている方のことを考えますと、少しでも早くついの住みかといいますか、もっと暮らしやすい町営住宅のほうへ移っていただいたほうがよろしいかなという気持ちもございまして、なるべく早く建設していきたいという思いがございます。

以上でございます。

○議長（森本隆夫君）　１番左近君。

○１番（左近　誠君）　伏菟野地区に仮設住宅の方が今造成、あれ同じ場所で住むというんじゃないでしょうか。ちょっと土地を造成ということは、ちょっと違う、移動してやってるということじゃないでしょうか。

それともう一点、先ほどあれなんですけれど、用地購入に当たって、専門家の助言得たあるんかどうか、それもちょっとお聞かせください。

○議長（森本隆夫君）　総務課長濵口君。

○参事（総務課長）（濵口博之君）　済いません、伏菟野地区の全く同じ場所かどうか、ちょっと確認してはおりませんが、その災害のあった場所に住みたいということで、もちろん怖いという人はもう別の場所へ建てられるそうでございますけども、残っている世帯があるので、その方についてはやはりその造成工事等終わらないとそこへ建てられないということで、やむを得ずそのような状態になってるということでございます。

○議長（森本隆夫君）　建設課長橋本君。

○建設課長（橋本典幸君）　お答えいたします。

専門家の助言といいますか、ちょっとその専門の意味がわかりにくいんですけども、工事の

関係では先ほど申しましたとおり、国交省の工事、和歌山県の工事で台風12号規模には対応できるという復旧の方法ということで確認しております。

○議長（森本隆夫君）　１番左近君。

○１番（左近　誠君）　私が言ったのは、土地の選定に当たって、例えば例にとりましても後先生ありますね、ああいう人は地形に詳しい。ああいうような災害とかいろいろ、この間も講演していただきました。そういった中で、ああいう専門的な人のまあ言うたらアドバイスも受けるということも、非常にこういうときは大事じゃないかと思うんですよ。

それと、伏菟野地区の場合でも、あれ土地をやっぱり高台みたいなとこで、この間映像でも流れたんですね、そのことについて。そのときには、ブルーでぱっと上のところ、違う場所で高台みたいなところを造成してるような感じでした。同じ場所で同じようなあれじゃないと思うんですけど、その点いかがです。

○議長（森本隆夫君）　建設課長橋本君。

○建設課長（橋本典幸君）　お答えいたします。

地質学的な専門家の意見は聞いておりません。

○議長（森本隆夫君）　総務課長濵口君。

○参事（総務課長）（濵口博之君）　済いません、ちょっと伏菟野地区の細かい被災した場所とか、今高台になってる場所にということは確認させていただいておりませんので、申しわけございません。

○議長（森本隆夫君）　ほかに。

７番田中君。

○７番（田中幸子君）　先ほどから皆さんからいろいろと意見も出されています。私も皆さんの意見と同じ思いをしています。総務課長が言われたとおり、被災者の方は少しでも早く、仮設住宅の方は地元に戻って安心した生活したいと思っておられるのは、本当に当然だと思います。しかし、やっぱり安心して安全で暮らせるっていうことがやはり大事だと思います。あそこも含めてなんですけども、那智谷のまちづくりの景観としても考えていかなければならないということでは、町営住宅を建てるっていうことでも、どういう住宅を建てるかっていうことでは大事かと思いますが、やはり13軒建てるっていうことを決められたということですけども、個人的に家を借りて住んでおられる方もおられます。若い人たちもたくさんおられると思うんですね。市野々、井関、川関に帰ってきたいっていう中にも、先ほども言われましたけど、何世帯かあるっていうことで、帰ってきたいけども、軒数が少なければ、なかなか帰ってこれないっていうこともありますので、ぜひ集合住宅をもう少し考えていただいて軒数をふやすなりしていただけたらと、そういう部分もありますし、そういうことも考えていただきたいと思います。

それから、１軒を建てるということになれば、町営のそれなりの家賃についてはどうなるのかということと、それから先ほど11番議員さんも言われてたんですけども、市野々に町営住宅があるということで、歩道がいつになるかわからないけどもできる。歩道をつくるということ

にはなってるんですけども、それが町長はいつになるかわからないということですけども、それ、町営住宅を建てるということで歩道を早目に進めるっていうことはできないのかどうかっていうことをお尋ねします。

○議長（森本隆夫君）　総務課長濵口君。

○参事（総務課長）（濵口博之君）　13戸の戸数の関係についてお答えさせていただきます。

確かに、応急仮設住宅、借り上げ住宅以外の方でも賃貸に入られておられて、戻りたいと思われている方もおられるとは思います。まだこれが終わった後でまた、３月はちょっと、４月ぐらい以降また、どうされますかという意向調査もまたさせていただく中で、またそういう希望も確認していきたいとは思いますけども、今のところとりあえず、11月までにどうしても期限もありますし、その応急仮設、借り上げの方の分は少なくとも早くということで13戸をさせていただいたところでございます。この後、どうするか、少しまだ、その後のことはまた、その意向調査等も考えながら、また議会の皆様とも相談させていただきながら考えていくべきかと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（森本隆夫君）　町長寺本君。

○町長（寺本眞一君）　市野々の町営住宅の今の存在してる住宅の件でちょっとお答えさせていただきます。

市野々の拡幅工事については、用地買収もまだ始まっておりませんし、測量の仮のピンどめというんですか、確定的な用地のあれは出てますけれども、それから井関と井関の駐在所までの間の道路拡幅の経過から見ますと、ここ１年、２年でできるようなものではないと考えますので、なかなかその辺については、先ほども言いましたように、早急な対応していくという、住宅の面では万やむなく、そういう形をとらさせていただきました。

○議長（森本隆夫君）　建設課長橋本君。

○建設課長（橋本典幸君）　お答えいたします。

家賃等の決定につきましては、まだ現時点では決定しておりませんが、現在町営住宅の入居の条例に基づく、準ずる形になるかと思われます。

以上でございます。

○議長（森本隆夫君）　７番田中君。

○７番（田中幸子君）　とりあえず11月に間に合わせて13軒を早くつくりたいということなんですけども、先ほどから言われたように、仮設についてはなかなか延ばしてもらえるっていうこともありますので、土地の選定も含めて、建物も含めてもう少し時間をかけて選定していくほうが大事ではないかと。結局住むのは、一度被害を受けた方たちがまた再度住むっていうことになりますので、やっぱり安全・安心を含めて確実な形で提供するのが一番だと思うんですが。

あと、やはりまだ応募したいって言われる方を含めても早く意見を聞いていただいて、それから地域の方の意見も十分聞くということも含めてしていただくほうがいいかと思うんですね。若い人たちに補助もあると思うんです。若い人たちというんですか、11月には県からのまあ言うたら補助も切れると思うんですけども、そこ以後はもう自分たちで生活もしていかなけ

ればならないし、以後どうするかということもありますので、そういうとこの相談も含めたら、やはり軒数はもう少し多くできないかということを思います。そこらはやっぱり決めないとなかなか、今回の形よりももっと十分に検討していただきたいと思いますが。

あと、さきの言われてた住宅地のこともそうなんですけども、今まだ点を打ってここらまでの土地ということで決めてはおるんですけど、将来的にはもしそこが歩道になれば、また拡幅工事なんかもして、道もまたきれいに直せることもできるので、将来考えたら、今言うてたその４軒の町営の住宅に市野々の５軒の住宅を建てるようにしたほうがいいのではないかと思うんですけども、そういうのは全然、将来的に考えませんか。

○議長（森本隆夫君）　町長寺本君。

○町長（寺本眞一君）　道路拡幅で用地の買収というのは一番難しいかと思うんです。そういう中で、即座に皆さん立ち退きますとか、用地の買収に応じますとかということはなかなか考えにくいんで、今までの経過を見たら、井関地区でも５年、６年はかかっておりますし、市野々のほうへまだ来るにしてみても、私もあの周辺に土地持ってますので、そのピンどめはされてますけれども、用地の買収の件も話はまだ来ておりません。県も、これも予算上つけるんであれば、25年度についておるんかどうか私も調べておりませんが、わかりませんけれども、それを超えていくんであれば、26年度になっていくと。そっからまた用地買収にかかっていくというようなことがあれば、なかなか先に進んでいかない問題かなと思います。５年、10年待つならば、そういうことも可能かと思うんですけれども、そういう期間も待てませんし、またほかのとこでって、12軒、13軒っていう、その12軒の希望者を最大限、説明会をやったときに得た結果でありますし、アンケートもそういう結果になったので、12軒という基準を持って、１軒はある程度の考慮した上でやって、プラスしたわけですけれども、それと緊急避難用の補助金住宅でやるというのと、今回一般住宅のほうの補助金を申請したわけなんですけれども、例えば逆に12軒ていうのは、きっちりとその希望者を入れなければ、その条件を満たすことができないという件がありました。そういう件で、それが１軒でもまた欠けてき、２軒欠けてきっていうと、その補助対象から外れるというようなことも言われてましたので、補助金返還ということになりますと、なかなか大きな金額をそこで費やすわけにいかないということで、安全策で県のほうに一般住宅でやると。通常の一般の町営住宅の場合は、２分の１の補助でありますけれども、今回の予算計上の中では２分の１と、こうしておりますけれども、ややその辺について県も考慮していただいて、補助金を被災ということの関係上、プラスしてくれるというようなことでなっております。その辺は金額的にまだ確定してませんので、ここへのせることはできませんでしたけれども、そういう中での了解をしていただきたいと思います。

あと、今後ふえてきたらどうなるのかというと、我々もそういうことも一戸建てということになると、今後進んでいく中で我々もということになりますと、ある程度のスペース的なものをどういうふうに確保するかということで、市野々の地区でもあと２軒ぐらいはプラスできるんじゃないかなあと、敷地的に言いますと。そういうことも考慮しながら、この用地の購入も勘案して買収をしていきたいと考えております。

あと、特にこの３年間というものは、河川改修ということも特にまだ心配なところがございます。そういう中で、井関地区の８戸については、平家であっても、私ここ、第４分団の詰所っていうのが井関に車庫として置いてるんですけれども、そこの場所を今回引き揚げて町有地のほうへ持ってき、将来的には、今回まだ入れてませんけれども、考える中で住宅建設をしながら、消防自動車の車庫を兼ねて、鉄骨で２階を、あそこは今後とも災害とかそういう対応の、色川地区への入り口でもありますし、そういうことで消防団の屯所というわけでもないですけれども、どんなにして表現したら私もわかりませんけど、詰所みたいなものを２階建ての鉄骨でこうやっていきたいとは、将来的には考えております。

そこで、この地域の団員が災害の避難の待機した場合には、その人らも御協力いただいて万全を期していきたいと。ただ、今後は皆さんが言うように、万が一というようなことじゃなくて、豪雨災害の場合はある程度もう予測つけますし、そして河川の監視も十分にやっていけれるようにしてます。今後は雨量計等、いろいろなデータをもとに、もう最大限その辺のいざっていうそこの間際まで、そういうような対応というのは今後は許されることでもありませんし、その辺について十分当局としては対応し、安全かつ避難させていきたいと考えております。その辺で人命的に損なうっていうことは、私は常々ないようにと。豪雨災害については人命を損なうようなことのないように、早い目の対応するということを常々担当のほうにも言ってますし、職員にもそういう方向で指示はしております。そういった意味で、万が一逃げおくれたとかっていうようなことはないような体制を今しいております。そういう意味で、そこへ水が来たさか、２階へ上がらんなんていうようなことは、今後あってはならんということの前提で私は物事を進めております。

そして、河川の改修について、今までの対応の倍の能力という河川の対応してくれる河川改修の工事をやっていただいております。もしもていうことをもう言いますと、我々としても、もうもしもについての答弁はなかなかできません。ある程度の基準は、ここは国がこういうふうな形で設計上大丈夫だと。台風12号に、この間のような水害の水量だったら、耐えれますというような設計であれば、それを信じる以外にないと。そして、砂防堰堤についても、今ほとんど完成に近づいておりますけれども、本堤の部分については、それには第２、第３という堰堤も、今後整備されていただけるようでございますし、その辺の土砂どめということについては、現在内の川の場合でもありますように、ある程度それでとめていけれるんじゃないか。その場合には、もう既に我々は体験した以上は、そういう事態が起こる前に、もう避難は完璧にしておきたいというように考えております。

そういった意味で、ある程度こういう場所、左近議員言われましたように、災害当時、あの場所で、市野々小学校、私の家の下を向いて、そういう越水してないっていうところはほとんどなかったんです。だから、建てるというと、もう山の上に造成していった部分っていうんか、そういう場所しかもう今後、そういうことで考えますとできません。そういうのを河川整備ができておれば、それは十分対応できるんじゃないかと。それ以上のことが今後発生するっていうことはあろうかと思うんですけれども、それ以上のこと、それ以上のことという、もし

もの仮定でやられますと、行政側としても、どこに基準を置いて、どういうふうなものをつくればいいんだと。予算上いろいろなことでやっていく上では、私はもうこれが最大の考えで結論を出して、議案として出させていただきました。

あと、もうそれ以上のことになれば、これも断念せねばならないかなということにもなろうかと思うんですけれども。あと鉄骨と木造という違いでいいますと、まだ詳しいことは近隣の話で聞いてないんですけども、担当課も詳しく……。

〔６番湊谷幸三君「議長、議長、議事進行」と呼ぶ〕

○議長（森本隆夫君）　はい。

○６番（湊谷幸三君）　聞いてないことまで答えやんの。聞いてないやろう、田中さん、そんなこと、鉄骨や木造のことは。

○議長（森本隆夫君）　答弁整理してください。

○町長（寺本眞一君）　そういうことで、用地とかそういうものについては、こういう町営住宅の、今現在ある町営住宅については、いろんな必要に応じて、また今後需要が出た場合にはその活用もさせていただきますけれども、現在のところ、今の土地では河川の対応が、工事が進んでいけば十分耐え得るんだという基準の中で私は判断させていただきました。

○議長（森本隆夫君）　７番田中君。

○７番（田中幸子君）　今町長も、国も県も町のほうでも災害の関係では、住宅建てる形についてでも十分に今復旧、復興にかけてしていただいてるとは思うんですけども、やはりこの町営住宅を建てるということでは、この建物含めて土地も、もう一度よく考えていただけたらと思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

○議長（森本隆夫君）　町長寺本君。

○町長（寺本眞一君）　建物について、今の段階では現状の今の計画で進めていきたいと思いますけど、場所についても先ほど答弁いたしましたように、河川の改修が進めば、それはそれなりの安全は確保できるんじゃないかということは私は、それ以上のことを私自身は判断できませんし、基準ていうのはそういうところで全て、建築許可を出す場合にでも、基準があって、それをクリアしておれば、建築ができるんじゃないかなあと、このように思いますので、ただ配置とか、いろいろな土地の利用の仕方については、今後詳細設計が出てくる。測量の中ではどういう配置をしたらええんじゃないかということについては、皆さんの意見も御参考にさせていただきたいと思いますので、また委員会等で御指導をお願いしたいと思います。

○議長（森本隆夫君）　６番湊谷君。

○６番（湊谷幸三君）　今何人かの皆さんが御質問されたわけですが、私もそういうところを聞きたいなあと思ってきょうの場に臨んだわけです。

まず最初に、町長、９月議会で曽根議員の町営住宅は考えてないんかという一般質問に対して、県のほうではいろいろ建てかえませんかというようなことも言われておりますがという中で、その家賃ですね、入居していただく方の御負担についても、どこまで負担にたえられるん

かということもわからない中で難しいというような意味のことを言ってますね。これずっと読みますと、あっち飛び、こっち飛びしてますんで、何を言うてるんかなということは理解しにくいんですが、大まかに私なりにまとめさせてもらうと、そういう意向調査もした中で考えていきたいと、町営住宅も視野に置いたあるよという話だったと思うんです。しかしながら、先ほどから聞きますと、家賃についても通常の町営住宅の算定で家賃をいただくと。そのことについても、被災者の方がここへ入りたいという希望の方、それその家賃についても通常の家賃が要るんやということを理解されておるんかね。

そしてまた、この意向調査についてでも、みなし住宅とか仮設住宅に入られてる22戸の家族の方に意向調査したと。そらアンケートでやったんか、それとも対面でやったんか知りませんけど、それ以上にあそこで、住宅管理条例によりますと、公募を行わずに入居させることができる人は、災害による住宅の滅失された方ということになっておるんですね。もうもちろん私、公募しないと思うんですね。それであれば、滅失された方は22軒どころではないと思うんですよね。だから、この方全体に意向調査せんと、アンケート調査でもいいですけど、そらなかなか、何戸建てるとかという、そういう結論に至らんのと違いますか。ついこの22戸の方だけに聞くだけじゃなくて、今先ほど言われたように太田の方でも滅失された方はおると思います。皆一緒でしょう。そういう被災された方の住宅やということで捉えれば、滅失された方全体の意見を聞くと。その中でもしか20家族が町営住宅ができたら入りたいよと言ったら、13しかありませんので、７家族があぶれるんです。そしたら、公募しなきゃならん、これからいやあ、これからいやあ、条例からいけば。

それと、先ほど建設課長が通常の家賃いただくんやと、計算上の家賃、ありますね、省令か政令か知りませんけど、基づいて計算するんですね。そのことについても、希望者はよく理解した上での入りたいよという話か、そこらあたしも聞きたいと思います。

それから、河川はあと２年ぐらいかかるんですか、３年かかるんでしょう、河川整備。私、あの河川整備が終わって初めて市野々地区、井関地区、また川関も含めてあの那智川水系の安全性はある程度確保されたと、そういうふうに考えるのが普通と違いますか。

先ほど１番議員も伏菟野地区の例を挙げてましたが、やはり伏菟野地区も土地造成が間に合わないので、仮設住宅の期限を何年間か延長するということですね、県は。そしたら、我々のところでも、その安全性が担保できんので、そら田辺市、幾ら大きな田辺市、那智勝浦町は１万7,000で小さくても、公平性からいえば、やはり我々のとこも延長してもらわんと困りますね。田辺市だけにえこひいきするんですかというようなことを知事とひとつ談判してくださいよ。

それで、まあまあ余りようけ言うと忘れますんで、ここでひとつ、私も12番議員と同じように、集合住宅のほうがより多くの住宅戸数を建てられると思うんですよ。集合住宅へ入ったら、一戸建ての住宅より住環境が悪くなるかというたら、そうでもないと思うんですね。そらバラックで建てたら、隣の家のけんかしたのがすぐ聞こえてくるということもあろうかと思いますけど、防音性をちゃんと確保すりゃ、そういうことないと思うんです。そして、大体から

して避難するにも集合住宅のほうが避難させやすいですね、させるほう側も。そういうメリットもありますんで、そこらあたしもひとつ答えていただきたいと思います。

○議長（森本隆夫君）　総務課長濵口君。

○参事（総務課長）（濵口博之君）　戸数の関係、意向調査等の関係についてお答えさせていただきます。

議員おっしゃられますとおり、全壊、半壊、それから半壊でももう解体してしまったもの、それらの方々が支援金の対象となっております。広い意味でいいますれば、それらの方も一応対象となります。その中で応急仮設住宅、応急借り上げ住宅に入っておられる22世帯の方について、12月に一応意向調査させていただいて、12世帯は入りたい、あとちょっと不確かなところもあるんですけども、そういう希望がございまして、必要最低限これは必要ということで、今回計上させていただいております。

それらの方も含めまして、一応対象世帯としては119世帯ございまして、再建終了したのが40世帯、今はもう少し多くなっておると思いますが、あと自主再建の希望していたのが35世帯程度ございました。これは９月の意向調査のときでございます。それ以外の方がといいますと、今ので75世帯ございますので、44世帯ぐらい残るのかなと思うんですが、ただ自主再建を希望しておられた方に関しましても、また少し時間がたちますと、やっぱり迷われる方もあると思います。また、やはりもう地元といいますか、今まで住んでいたところは怖いので、やっぱりよそへ行かれるとか、いろんな方がございますので、何回かまた意向調査をさせていただきたいと思います。

また、加算支援金につきましても期限等の関係もありますし、そういう説明の必要もございますので、町営住宅を建てるだけが解決策ではございません。いろんな選択肢がございますので、その選択肢も説明させていただいて、その後どうしてもという方についてどれぐらいおられるのかを考えながら、その方々については今後ゆっくり検討させていただきたいと思います。また、御相談もさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

〔参事総務課長濵口博之君「済いません」と呼ぶ〕

○議長（森本隆夫君）　総務課長濵口君。

○参事（総務課長）（濵口博之君）　済いません、ちょっと漏れておりました。家賃の関係について、了解されたあるんかということでございますけども、詳しくは、そういう話までは全然しておりません。申しわけございません。やはり議会の皆様のほうで、こういう町営住宅を建てる、場所がどうというのを一応御可決いただいた中で、詳しくこういう状況でこういう場所で建てる予定ですけども、家賃もそのときにこれぐらい要るというようなことで話をさせていただきたいと思っております。

○議長（森本隆夫君）　建設課長橋本君。

○建設課長（橋本典幸君）　お答えいたします。

那智川の災害復旧につきましては、議員御指摘のとおり、完成までは数年かかるというふうに和歌山県のほうから聞いております。ただ、現在では、台風12号前の形に既にもう河床等が

整備されておりまして、今後は関連災害に向けて拡幅工事がどんどん進んでまいりますので、台風12号に対する100％の安全性かといいますと、100％までにはいっておりませんけども、徐々に安全性が高まりますし、砂防堰堤につきましても本堤が３月に完成しますので、本堤完成では約50％の安全性が確保されるということで国交省からも聞いておりますので、そういった意味で一日も早い被災者への支援対策ということで提案させていただいております。

以上でございます。

済いません、抜けておりました。議員御指摘の一戸建てよりも集合住宅のほうがいいんではないかという意見なんですけども、町のほうとしては、同じ答弁になりますけども、一戸建てのほうが少しでも住環境が高いのではないかというふうに判断しておりまして、災害時におけるそういった避難につきましても、十分それは配慮した形で、当然避難していただく手だては今後も、今現在でもそうですけども、周辺も個々の家がございますので、そういった対策はとっていけるかと思っております。

以上でございます。

○議長（森本隆夫君）　町長寺本君。

○町長（寺本眞一君）　知事の件ですけれども、県担当者と何回も延長の問題は協議させていただきましたけれども、そういう状況下、逼迫するような状況でもないですし、今後は各被災者の自立を促進していかんなんという我々の立場としても、２年とかっていうような延長、もっとというような延長も打診はしましたけれども、なかなかそれは難しいということで、ただ１カ月、２カ月、町営住宅なり家が建つのにあと１カ月、２カ月かかるんだというような場合については、仮設住宅もその分ぐらいなら延長ぐらいは何とかっていうような話はしていただいております。

そういうことで、今後は議員おっしゃるように、知事に２年とか１年とかというような長期の単位では私も言う根拠がなかなかないかなと思います。田辺は田辺の事情というのはどういうことがあったんか、私も詳しくわかりませんけれども、そういう事態が発生すれば、またそういうことの形でまた延長申請を知事のほうにもお願いしたいと思います。

○議長（森本隆夫君）　６番湊谷君。

○６番（湊谷幸三君）　ほな、44世帯の方がアパートというんですか、町営住宅も含めてそういうところへ、それに類するところへ行きたいよという話ですね、44世帯。そう、違う。まあどうでもええけどね。そのアンケートする中で、被災した、滅失した方に全部の意向を聞かんと、そらまずいんと違いますか。私、これ見ると、どうも22世帯の方だけに聞いたみたいな話なんでね、その中で12世帯ぐらいの方が詳細もわからない中でですよ、場所もわからない。当然この人たちはひょっとしたら安全なところがあって、そこへ建てるんかな、現状で安全なとこですよ。あるんかないんか知りませんよ、私そういうこと、そこの出身やないんで。そう思うて、私も町営住宅が建てられるんであれば、行きたいよと言うたかもしれませんね、これ。だけど、今現状では、警報が出るたびに避難勧告なり避難指示をして皆さんに避難してもらってるんでしょう。そういう現状の中へ建てるということで理解得られるんですかね。入居希望者

の理解も、町民の理解も得られるんですかね。私、そうではないと思うんです。まして、今新しく一戸建てを建てたら18坪でとは言っても、３万円、４万円かかるんと違いますか、家賃、新しいから。その場所にもよるでしょうけどね。幾らかかるというのをちょっと試算してあるでしょう、恐らく、話しせなあかんからね。また、その幾らかかるというのも建設課長、ひとつお教え願いたいと思います。その中で、高かったら嫌やと言う人が出てきて、13戸やった。８戸になってた。５戸が余ったということは大変ですから、一般公募せなあかん。被災者についても、ある程度減免措置もあるんかもしれませんけどね。町長はそこも含めて、幾ら払えるかも含めて調査してやの、それから考えますと、９月議会で答えたある。だけど、やってない。おかしいん違いますか。

だから、この議案はどうも熟度といいますか、そういうのが足らんみたいなんですね、あなた方でいろいろ考える。時間が足らん中で慌ててこの２月の臨時会で出してきたと、報道が先行したんで。報道があったときは建てるということは決めてなかったんでしょう、町長、新聞の報道があったときは。だけど、報道されたんで、新聞は先走って報道したというような話もありますけど、報道したんで、慌ててこれを出してきたと、それぐらいのことしか考えられんですよ。熟度が低い。今地元の田中議員、あるいは中岩議員が言われるような場所もあると。そこへ集合住宅を建てたらどうなというお話もある。これ地元の人の話ですんで、私はどこにあるか知りませんけど、ある程度できるという、そういう認識に基づいたそういう提案もされているんだと思いますんで、そこらあたしも十分担当課のほうで問題、形跡もありませんね、質疑聞いてると。どうも何か知らんけど、熟度が低いような気がしますね。その点について町長どう思いますか、担当課も含めて。

○議長（森本隆夫君）　総務課長濵口君。

○参事（総務課長）（濵口博之君）　済いません、意向調査の関係についてちょっと説明が足らないようなので、申しわけございません。応急仮設住宅、応急借り上げ住宅の方に町営住宅の話をさせていただいたときは、一応井関、市野々地区にもし建つとした場合、戻られる希望があるかということで、場所についてはその地区以外のことでは説明はしておりません。

確かに、先ほどからおっしゃられますとおり、それ以外の方も含めて44世帯おられます。ただ、それらの方に細かく、応急仮設、応急借り上げ住宅以外の方には細かく、場所も決まっておりませんし、どれぐらい建てるとかという話も決まってない中で、詳しく意向調査を絞ったわけではございません。自主再建がしたいという予定の方がどれぐらい、再建を終わった方がどれぐらいということで、今後また変わってこられる方もあろうかと思います。例えば、やっぱり県営住宅とかあきがあれば優先的に紹介もしております。ほかの町営住宅にもあきが出てきたときは優先的にお声かけさせていただいております。

そういう中で、また今後も詳しくその辺の意向を聞きながら、どれぐらいの方が町営住宅をもし建てれば戻られる意向があるのかというようなこともちろんその中に今後入れながら、意向調査をしていきたいと思っております。

○議長（森本隆夫君）　町長寺本君。

○町長（寺本眞一君）　早急にやったというわけではございません。12月の時点で説明会へ行ったときには、どういう対応してくれるんだということを出席者の中から聞かれました。そういう意味では、皆さんができれば地域に戻りたいという意向が強いということなんで、その辺の意向調査の中でも12軒ていうあれもあったし、そういう中では地域に配分して、これだけぐらいの戸数を配分して建てればいいんじゃないかということは決めました。そのときに、県のほうも、先ほども言いましたように、仮設をもうちょっと延長してくれるかどうかという話も申してたんですけれども、なかなかできないという答えでありましたので、それじゃ11月10日までという期限の中で、できる限りうちも間に合うような形の町営住宅の建設ということを考えまして、その中でこういう早急に土地探しから始まって、当然全てそこまで確定せなんだら議案にも出せませんし、ただ市野々のどこって言われても、用地の買収も済んでないところにここへつくりますとも言えませんので、慌ててそういうので用地の確保から始まりました。そういう中の対応で、いささか慌てたようなところがあったというのは期限というのもありましたので、そういう形をとらさせていただきましたので、御理解いただきたいと思います。

○議長（森本隆夫君）　６番湊谷君。

○６番（湊谷幸三君）　聞きながらという話ですね。その被災者の方々の意見も聞き、聞きながらふえたり減ったりしたらどうするんですか、13戸建てて。20戸になると、さっき言うたように８戸になったと。どうするんですか。またやり直すというわけにいかんでしょうが、もう決めた以上は。だから、もう少しそういう聞きながらの時間を、聞きながらやなしに、ある程度、そら小さなとこは聞きながら改善もしたらいいと思いますけど、基本的なことはもう決めていかんとね、今の時点で。もう13戸というて決めてるんでしょう。その中で配置計画ももう出てある。このとおりはいかんと思いますけどね、道路の問題、道路をどないすんなと、進入路はどないすんなと、いろいろ考えないかんので、まあまあこれに近いような形で建てるんでしょう。もう一戸建てやと。もう決めてあるんでしょう。聞きながらというわけにいかんのでしょうが。行政の仕事というのは、もう決めたら決めたとおりいきますわ、いろいろ注文つけてもね、基本的なことは。だから、もうちょっと聞きながらの時間をとったらどうですかと、私思うんですけどね。どっちみち聞きながらやっていくんだから。別に、この２月議会に慌てて出さんなんこともないでしょう。県も待ってくれるでしょう、少々は、今の時点でも。ここやというたときに、いろいろあっち飛び、こっち飛びしたら、なかなか答えにくいと思いますけど、今現在の候補地、ここ、今の時点やったら危ないから嫌やよと言われたらどうするんですか、町営住宅入居の希望者にですよ。そしたら、あなた方言うでしょう。もう議会で決まったから、ここでしか仕方ないんやと。そしたら、議会の責任が重くなるんで、今までずっとそうでしょう。議会で決まった。たまったもんやない、議員も。最後に議決すんのは議会ですんで、だからもまんといかんから。聞きながらという、やるんなら、今から１カ月か、３月議会、もうすぐそこに来てますんで、３月議会まで聞いたらどうですか、積極的に、精力的に。その点についてどう思いますか。

○議長（森本隆夫君）　総務課長濵口君。

○参事（総務課長）（濵口博之君）　13戸建てるということは、最低それぐらいは確実に入られる方がおられるであろうということで今回計上させていただいております。それ以上恐らく出てくるということで、今後意向調査した中で、それ以上の方についてどうされるかは、また今後検討していきたいと思います。

○議長（森本隆夫君）　町長寺本君。

○町長（寺本眞一君）　被災者説明のときに、こういう形っていうんですか、町営住宅も検討しますと。ほんで、そういう中では、戸数的には言ったかと思うんですけども、市野々と井関の配分でやりますと言うたとこに、そのときにこういうどこにどう、安全なとこというようなことは、強くそういう意見がなかったと思います。ただ、町営住宅を建てていただければというような感覚であの当時、あのときの説明会の中では言われてたと思うんで、早急にそういう検討させていただきますと。ただ、そのときにいろいろ注文ていうのは、後へ後へと、決めた後へまた注文、決めた後へまた注文というたら、我々としてももう対応し切れませんので、ここである程度の結論をいただいて、もうだめならだめだと言われるんだったらいたし方ないんですけれども、今後は建て方とかその安全性とかというものは、確かに議員言うように、向こう３年間というのは河川整備が完成して初めて安全宣言というところになるんですけれども、その３年間の応急措置としても、当然市野々小学校に近いし、そういう面では早期の対応と。あそこの八反田の８世帯以外の人でも、そういう今現在住んでおられる方の対応ももう早い目の避難の対応ということを進めていきたいと思います。そういう中で、消防団の詰所というものをあそこの地域にも１カ所、町有地のとこへ建てるの、今賃貸で借地してますけれども、そういうところに移して万全を期していきたいというのも考えております。そういう辺で、今後進捗を見ながら、あと３年延ばすということはなかなかできませんし、そういう面では現状のままで万全の対応をとってまいりたいと思いますので、避難の関係につきましては皆さんの御理解のほどよろしくお願いいたしたいと思います。

○議長（森本隆夫君）　休憩します。再開13時30分。

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～

11時54分　休憩

13時32分　再開

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～

○議長（森本隆夫君）　再開します。

暫時休憩します。

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～

13時32分　休憩

13時42分　再開

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～

○議長（森本隆夫君）　再開します。

ただいま議題となっております議案第１号について町長より事件撤回請求書が議長宛てに提

出されましたので、局長より朗読させます。

局長藪本君。

○事務局長（藪本活英君）　朗読いたします。

〔事件撤回請求書（議案第１号）朗読〕

以上でございます。

○議長（森本隆夫君）　ただいま局長朗読のとおりです。

撤回理由の説明を求めます。

総務課長濵口君。

○参事（総務課長）（濵口博之君）　議案第１号平成24年度那智勝浦町一般会計補正予算（第５号）につきましては、都合により撤回をお願いいたします。どうかよろしくお願いいたします。

○議長（森本隆夫君）　お諮りします。

議案第１号について撤回を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君）　異議なしと認め、議案第１号については撤回を許可することに決定しました。

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～

日程第５　議案第２号　那智中学校新校舎建築工事請負契約について

○議長（森本隆夫君）　日程第５、議案第２号那智中学校新校舎建築工事請負契約についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

建設課長橋本君。

○建設課長（橋本典幸君）　議案第２号につきまして御説明申し上げます。

議案書をごらんください。

〔議案第２号朗読〕

次のページ、入札執行調書をごらんください。

平成25年２月８日に指名業者19社で入札を行い、株式会社淺川組が落札いたしました。契約額５億2,500万円でございます。請負率80.65％でございます。工事概要につきましては、那智中学校校舎棟の新築工事でございます。契約工期は、平成25年３月31日となっています。

なお、繰越明許により工期を平成26年２月28日に変更する予定でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（森本隆夫君）　質疑を行います。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君）　質疑を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君）　異議なしと認め、質疑を終結します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君）　討論を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君）　異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

議案第２号について原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君）　異議なしと認め、本件は原案のとおり可決されました。

お諮りします。

本臨時会の本会議における発言に関し、会議録の調製時にその精査を議長に一任されたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本隆夫君）　異議なしと認め、本臨時会の本会議における発言に関し、会議録の調製時にその精査を議長に一任することに決定しました。

これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

平成25年第１回那智勝浦町議会臨時会を閉会します。

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～

13時49分　閉会

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～

○議長（森本隆夫君）　閉会に当たりまして一言挨拶申し上げます。

本議案第１号につきましては、皆さんの熱心な質疑によりましてもう少し精査をし、慎重にやっていただきたいという意向が強かったことから、町当局が再度再調査なり審査なりを深めて、さらなる議会に提出してくれるものと存じます。その点もあわせて御留意いただきたいと思います。

本日は忙しい中、本当に質疑応答の本会議でありました。本当にありがとうございました。よろしくお願いしときます。

町長寺本君。

○町長（寺本眞一君）　議員各位におかれましては、公私ともに御多用にもかかわりませず、私どもの都合で臨時会を開催させていただき、御審議いただきましたこと、まことにありがとうございます。

議案第１号につきましては、都合により取り下げていただきましたが、議案第２号につきましては、慎重審議の結果、御可決賜りまして、重ねてお礼申し上げます。頂戴いたしました質

疑、御意見を十分に生かしつつ、御承認いただいた趣旨に沿って町政に反映させてまいりたいと考えます。

さて、諸報告でも申し上げましたが、今週末には南紀勝浦Ｃ級グルメフェアと恒例の商工祭、南の国の雪まつりも開催されます。また、南紀勝浦ひなめぐりでは、３月１日から３日まで体育文化会館において、南紀勝浦ビッグひなめぐりと銘打って、１万3,300体ものおひな様で巨大ひな飾りを展示される予定で、多くのお客様をお迎えし、大層町がにぎわうものと思われます。このような町のにぎわいとともに、徐々に暖かさも増していくものと思われますが、どうか皆様には季節の変わり目、御自愛いただきますようお願いいたしまして、私の御挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

上記会議次第は事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するためにここに署名します。

平成　　年　　月　　日

那智勝浦町議会議長　　森　本　隆　夫

会議録署名議員　　中　岩　和　子

会議録署名議員　　引　地　稔　治